

このリーフレットでは、「一般入学者選抜」の概要について説明しています。詳細及び一般入学者選抜以外の選抜については、「実施要項」や配付した「資料」等で確認してください。

また、千葉県教育委員会のウェブページにFAQ「高校入試についてよくある質問」を掲載してありますので、ぜひ御覧ください。

「一般入学者選抜」について

1 応募資格

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者又は令和8年3月卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者又は令和8年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれか一つに該当する者（「実施要項」83ページ **別記6** を参照してください。）

2 志願の原則と校長承認

県立高等学校を志願する際の原則は、次の2つです。

- (1) 志願者が千葉県内に保護者と同居していること。
- (2) 志願者及び保護者の居住する市町村と、在籍（出身）中学校の所在する市町村が、同一学区内にあること。
市立高等学校については、当該市教育委員会に確認してください。

また、千葉県は学区制をとっています。県立高等学校の全日制の課程の普通科（県立千葉女子高等学校及び県立木更津東高等学校を除く。）を志願する場合、次の(1)及び(2)の学区内にある高等学校を志願しなければなりません。

- (1) 志願者及び保護者の居住する市町村が属し、かつ、志願者の在籍（出身）中学校の所在する市町村が属する学区
- (2) (1)の学区に隣接する学区

※ 詳しくは「実施要項」74ページの「県立高等学校全日制の課程普通科通学区域図」で確認してください。

他都道府県及び海外等から志願する場合、上記の原則に合わないため、出願の際には、志願する高等学校の校長の承認を受ける必要があります。この手続を「校長承認」といいます。「5 出願書類等」を参照して、校長承認の手続に必要な書類等の準備をお願いします。

3 選抜の日程（本検査）

次の2日間で行います。

第1日 令和8年2月17日（火）

3教科（国語・数学・英語）の学力検査を行います。

※ ただし、定時制の課程において学力検査を3教科（国語・数学・英語）と定めた高等学校は、第1日の学力検査終了後に学校設定検査を実施し、検査日を17日（火）のみとすることがあります。

※ 検査時間は、国語・数学の2教科を各50分、英語を60分で実施します（国語は聞き取り検査、英語はリスニングテストを含みます。）。

第2日 令和8年2月18日（水）

2教科（理科・社会）の学力検査及び学校設定検査（面接など）を行います。

※ 検査時間は、理科・社会の2教科を各50分で実施します。

学校設定検査の内容等については、各高等学校のウェブページに掲載されている「令和8年度一般入学者選抜の選抜・評価方法」等で確認してください。

4 出願手続の日程

全ての公立高等学校でインターネット出願を実施します。現在の中学校在籍状況等により、出願の方法等が異なりますので、詳細については、「実施要項」3ページ以降の「3 出願手続」で確認してください。(インターネット出願の手続きについては、実施要項93～99ページ別記14を参照してください。)

次の場合によって、出願手続が異なります。

- (1) 志願者が中学校に在籍し、インターネット出願による場合
- (2) 志願者が中学校に在籍しておらず、インターネット出願による場合
(海外現地校に在籍している、中学校卒業程度認定試験の結果により出願する場合を含みます。)
- (3) やむを得ない事情により、インターネット出願によらない場合
【志願者情報の登録及び入学検査料の納付期間（インターネット出願のみ）】
令和8年1月13日（火）から2月2日（月）まで（土日・祝日を含む。）

【出願書類等の提出期間及び受付時間】

令和8年2月3日（火）から2月5日（木）までの3日間

受付時間：2月 3日（火）及び2月4日（水）は、
午前9時から午後4時30分まで
2月 5日（木）は、午前9時から正午まで

※ 送付の場合も、2月5日（木）の正午までに必着です。

配達状況を確認でき、志願する高等学校が手渡しで受け取る郵送方法で出願書類等を提出します。やむを得ず、持参する場合には、必ず事前に志願校に連絡してください。

5 出願書類等

◆全ての志願者が提出する出願書類等は、次のとおりです。

- (1)ー1 入学願書（インターネット出願の場合）
 - ※ 志願する高等学校のウェブページにある出願登録サイトにおいて、所要事項を入力します。入力内容のデータが志願校に直接提出されるため、紙による送付は不要です。
- (1)ー2 入学願書・収入証紙貼付票・受検票・入学願書等受理証（インターネット出願によらない場合）
 - ※ 県教育委員会のウェブページに掲載されている別紙1を印刷したもの、又は千葉県教育庁学習指導課及び各教育事務所で交付されたものを使用してください。
 - ※ 写真2枚を貼付してください。
 - ※ 入学検査料については、「実施要項」の3ページで確認してください。県立高等学校を志願する場合は千葉県収入証紙を貼付してください。
- (2) 調査書（様式1）
 - ※ 中学校の先生が作成します（千葉県の様式で作成するよう先生にお願いしてください。）。様式は、千葉県教育委員会のウェブページから、Microsoft®Excel®ファイルをダウンロードすることができます。
 - 中学校の先生向けに「調査書」の記入の仕方等を御案内します。千葉県総合教育センター学力調査部（TEL 043-212-7588）までお問い合わせくださるよう、先生にお伝えください。その際に専用のIDとパスワードをお伝えします。
 - ※ この調査書をもって、中学校の校長先生に応募資格があることを証明していただくことになります。
 - ※ 外国において学校教育における9年の課程を修了見込みの方（又は修了した方）は「調査書」に替えて、在籍（出身）中学校長が発行した「第9学年の修了証明書」及び「成績証明書」（原則として英語又は中国語で記載されたもの）を提出します。写しを提出する場合は、海外現地校出身者のための個別説明会にて、千葉県総合教育センター学力調査部の確認を受ける必要があります。なお、確認が受けられない場合は、志願する高等学校で原本の確認を受ける必要があります。詳細は「実施要項」84ページで確認してください。

◆志願者によって提出が必要となる出願書類等は、次のとおりです。

- (3) 志願理由書（様式3の(1)）
 - ※ 志願者本人が直筆で記入してください。
 - ※ 志願する高等学校の学科が「志願理由書」の提出を求めているかどうかは、「実施要項」139ページ以降の付表2で確認してください。

- (4) 必要に応じて提出する書類（水産系の学科又は系列がある高等学校）
 - ア 事情説明書（様式A） ※ 中学校の校長先生が事情を説明するものです。
 - イ 身元引受人承諾書（様式B） ※ 身元引受人の方が作成するものです。
- (5) 得点に倍率をかける教科の申告書（様式24）
 - ※ 今年度は、提出を必要とする高等学校はありません。
- (6) 自己申告書（様式4）
 - ※ 障害又は病気、怪我等の状況について志願校に申告しようとする志願者が提出するものです。
 - ※ 原則として、志願者本人が記入し、志願者の氏名を表記した封筒に入れて封をしてください。

◆次の(7)～(9)の書類は、校長承認の手續に必要な書類です。

令和8年3月31日までに千葉県内に保護者とともに転居する場合には、「(7) 千葉県県立高等学校入学志願証明書」と「(8) 誓約書」の2つの書類のみとなります。

ただし、特別な事情があり、提出の指示を受けた場合に「(9) 必要に応じて提出する書類」を提出します。

なお、市立高等学校を志願する場合は、当該市教育委員会に確認してください。

- (7) 千葉県県立高等学校入学志願証明書（様式14）
 - ※ 中学校の校長先生が証明するものです。
- (8) 誓約書（様式15） ※ 保護者が誓約するものです。
- (9) 必要に応じて提出する書類
 - ア 事情説明書（様式A） ※ 中学校の校長先生が事情を説明するものです。
 - イ 身元引受人承諾書（様式B） ※ 身元引受人の方が作成するものです。
 - ウ 医師の診断書 ※ 医師が発行するものです。

6 志願又は希望の変更

県立高等学校通学区域に関する規則等に反しない限り、志願又は希望の変更をいずれか1回に限りすることができます。詳細については、「実施要項」4ページ以降の「第3 志願又は希望の変更」で確認してください。（インターネット出願の手續きについては、実施要項93～99ページ別記14を参照してください。）

- (1) 志願する高等学校を変更することを「志願変更」といいます。
- (2) 志願した高等学校の本検査における選抜の種類、課程、学科及び三部制の定時制の課程における部（午前部、午後部及び夜間部）の希望を変更することを「希望変更」といいます。

【志願変更又は希望変更の受付期間及び受付時間】

令和8年2月10日（火）及び2月12日（木）の2日間

受付時間：2月10日（火）は、午前9時から午後4時30分まで

2月12日（木）は、午前9時から午後4時まで

※ 送付の場合も、2月12日（木）の午後4時までに必着です。

7 追検査

- (1) 受検資格

志願者のうち、次のア～ウに示す場合により、別室での受検も困難で、やむを得ず本検査を全部又は一部受検することができなかった者のうち、次に定める手續により、志願する高等学校の校長に承認を受けた者は追検査を受検することができます。ただし、追検査の対象となる検査は、全く受検していない検査に限りです。

 - ア 本人に帰責されない身体・健康上の理由（出席停止となる感染症罹患及び罹患の疑い、月経随伴症状等）がある場合
 - イ 受検者が自然災害や検査会場に向かう途中の事故・事件に巻き込まれた場合
 - ウ 学校生活において、忌引の扱いとする事由が生じた場合
- (2) 手續の方法

ア 追検査を志願する者は、上記「(1) 受検資格」のいずれかに該当する事由が発生した場合、速やかに、原則として在籍する中学校の校長等を通じて、志願した高等学校の校長に電話により連絡します。

※ 学校教育法施行規則第95条第1号又は第4号に該当する場合（「実施要項」83ページ別記6 海外現地校を修了見込みの方（又は修了した方）、中学校卒業程度認定を受けた方など）は、志願者本人（又は保護者等）が、直接、志願した高等学校の校長に連絡します。

イ 以下の書類等を、在籍中学校の校長の確認を経て、志願した高等学校の校長に提出します。

提出書類

- ・出願時に交付された受検票
- ・追検査受検願（様式18）
- ・本検査を受検することができなかった理由を証明する書類
医師の診断書（加療期間が明記されたもの）又は在籍中学校の校長が作成した本検査不受検理由証明書（様式19の(1)）
※ 学校教育法施行規則第95条第1号又は第4号に該当する場合は、志願者本人（又は保護者等）が、以下の書類を直接、志願した高等学校の校長に提出します。
- ・出願時に交付された受検票
- ・「追検査受検願」（様式18）
- ・本検査を受検することができなかった理由を証明する書類
医師の診断書（加療期間が明記されたもの）又は保護者が作成した本検査不受検理由証明書（様式19の(2)）
※ 「追検査受検願」等の受理が完了した後、高等学校の校長により、受理証とともに、「追検査受検承認書」（様式20）が交付されます。また、出願時に交付された受検票は、志願者に返却されます。

ウ 追検査受検願等の提出

【追検査受検願等の提出期間及び受付時間】

令和8年2月20日（金）及び2月24日（火）の2日間

受付時間：2月20日（金）は、午前9時から午後4時30分まで

2月24日（火）は、午前9時から正午まで

※ 送付の場合も、2月24日（火）の正午までに必着です。

(3) 選抜の日程(追検査)

令和8年2月26日（木）

5教科（国語・社会・数学・理科・英語）又は3教科（国語・数学・英語）の学力検査を、本検査とは別の問題で行います。

※ 検査時間は、国語・社会・数学・理科の4教科を各50分、英語を60分で実施します（国語は聞き取り検査、英語はリスニングテストを含みます。）。

※ 学校設定検査は、本検査に準じた検査となります。

※ 追検査について連絡事項がある場合には、追検査受検願等の提出時に文書で伝えられます。

8 選抜方法

各高等学校のウェブページに一般入学者選抜等の「選抜・評価方法」がPDF形式で掲載されています。志願する高等学校の「選抜・評価方法」を確認してください。

9 入学許可候補者の発表

本検査と追検査の結果を併せて、令和8年3月3日（火）午前9時に各高等学校において、掲示により、入学許可候補者の受検番号が発表されます。

なお、ウェブページによる合否照会については、志願した高等学校から、検査日等に志願者へ、アクセス方法やアクセス時に必要なURL（二次元コード）、ID、パスワードをお知らせします。

10 その他

特別な事態（非常変災、感染症の感染拡大等）が生じた場合の措置は、県教育長が定めます（市立高等学校については、当該市教育委員会が定めます。）。

◇令和8年度高等学校入学者選抜情報
（千葉県教育委員会）



◇高校入試についてよくある質問
（千葉県総合教育センター）

